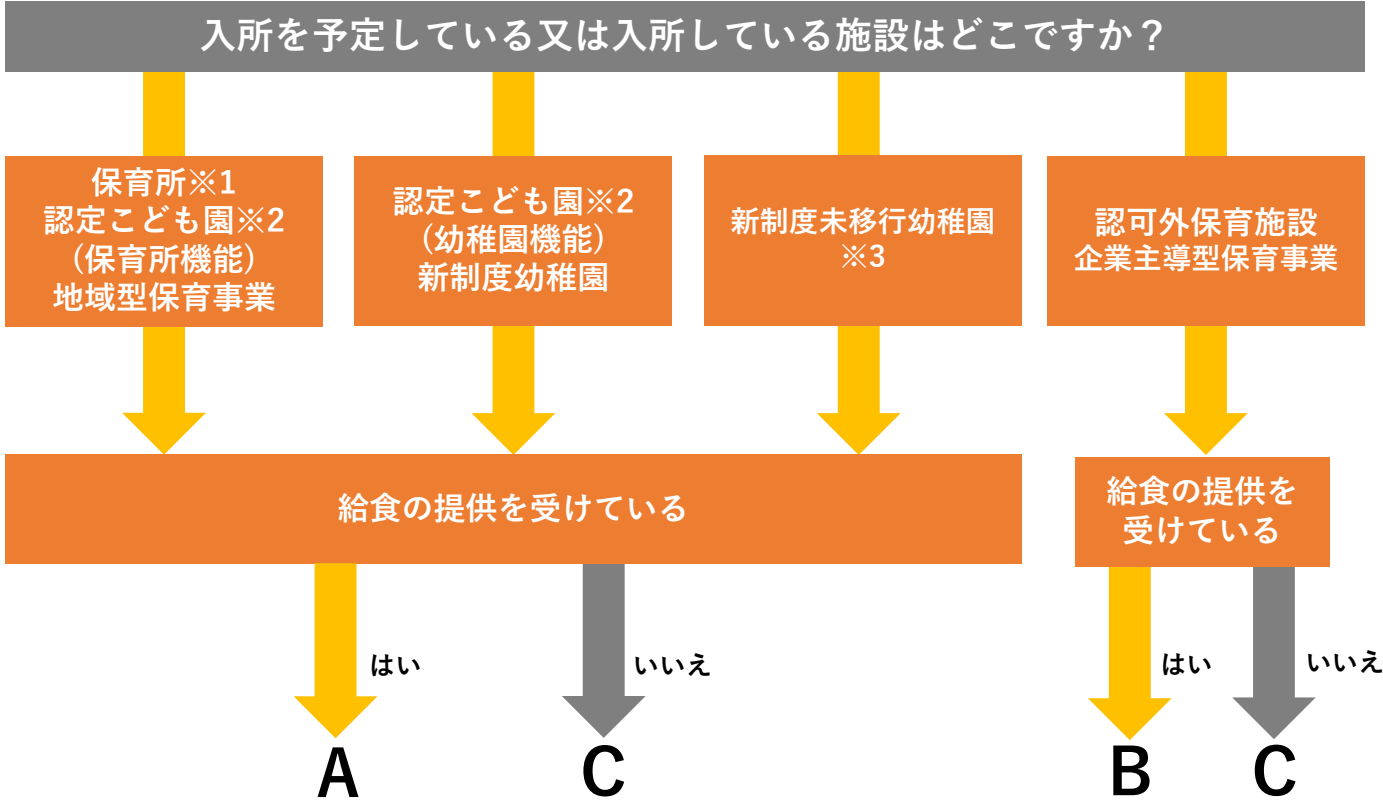


みどり市独自「給食費の無償化」の申請について

無償化を受けるために手続きが必要となる場合がありますので、
下記のフローチャートをご確認ください。



<みどり市内の教育・保育施設の種類>
※1…笠懸いずみ保育園、たけのこ保育園、けやき保育園、赤城保育園、二葉保育園、大間々保育園、東保育園、ちえのみ保育園
※2…みどりのもり、みどりのかぜ、笠懸いずみ第二こども園
※3…阿左美幼稚園、大間々南幼稚園

判定結果	A	手続きは不要です。
	B	支払った給食費の相当額を補助します。 年に3回（9月、1月、4月）市へ請求する必要があります。
	C	アレルギーや宗教上の理由、施設の方針などにより年度を通して給食の提供を受けていない者が対象です。 持参した弁当の相当額を補助します。 年に3回（9月、1月、4月）市へ請求する必要があります。

※上限額あり